

我孫子市週休2日制定適用工事試行要領

(目的)

第1条 建設業では、少子高齢化を背景に技術者や技能労働者の不足が懸念され、将来の担い手確保に向けた取組が求められていることから、将来を担う若手が入職しやすい環境を整える取組として、週休2日制適用工事（以下「適用工事」という。）を試行するため、適用工事の試行に関し必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、降雨等により現場閉所した日をいう。
- (3) 対象期間 工事着工日から工事完成日までのうち、夏季休暇（3日間）及び年末年始休暇（6日間）、工場製作のみを実施している期間及び工事全体を一時中止している期間を除いたものをいう。

(発注方式及び適用工事)

第3条 発注方式は、次の各号のいずれかによる。

- (1) 発注者指定型 発注者が適用工事を指定するものをいう。
- (2) 受注者希望型 受注者が工事着工前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組むものをいう。

2 適用工事は、市が発注する工事（営繕関係は除く。）のうち、次の各号に該当するものを除いた中から選定する。

- (1) 対象期間が1週間未満の工事
- (2) 通年維持工事、緊急対応工事等の工期があらかじめ決められている工事
- (3) 社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事

(実施方法)

第4条 発注者は、特記仕様書に適用工事である旨を別表第1のとおり記載するものとする。

2 発注者指定型は、契約締結後、発注者が示した工事工程表を基に、受発注者間で関係者協議の有無、協議完了予定時期、工事工程のクリティカルパス等を共有するものとする。

3 受注者希望型は、契約締結後速やかに受発注者間で関係者協議の有無及び協議完了時期、工事工程のクリティカルパス等を共有し、週休2日制の実施希望の有無について協議するものとする。

4 発注者指定型及び週休2日制を希望した受注者希望型の受注者は、現場着手前に現場着手日及び現場完了日を記した工事打合せ簿により、監督職員と協議するものとし、対象期間内における現場閉所予定日を定めた工程表等（以下「工程表等」という。）

5 受注者は、現場閉所を行う場合は、監督職員へ事前に連絡するものとする。ただし、次の各号に該当する場合は除く。

(1) 工程表等により監督職員が事前に把握している場合

(2) 官公庁の休日の場合

6 工程に変更が生じた場合には、その要因及び変更後の工程について、受発注者間で協議するものとする。ただし、次の各号に挙げる受注者の責によらない場合については、適切に工期の変更を行うこと。

(1) 工事工程の条件に変更が生じた場合

(2) 著しい悪天候により不稼働日が想定より多く発生した場合

(3) 工事一時中止により全体工程に影響が生じた場合

(4) 資機材や労働需要のひっ迫により全体工程に影響が生じた場合

(5) その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

7 受注者は、毎月の工事履行報告書（様式第1号）と併せて、チェックリスト（様式第2号）を監督職員に提出するものとする。ただし、現場完成日が工期期限に近く、設計金額等の手続期間を取れないおそれがある場合には、受発注者協議により閉所の実績を確認する日を決定するものとし、それ以降は現場閉所日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行う

ものとする。

(積算方法)

第5条 発注者は、週休2日制の取組に対して、次の各号に掲げる現場の閉所状況に応じ、下表のとおりそれぞれの経費にそれぞれの補正係数を乗じ、設計変更を行うものとする。

(1) 4週6休 現場閉所率が21.4%以上25.0%未満をいう。

(2) 4週7休 現場閉所率が25.0%以上28.5%未満をいう。

(3) 4週8休 現場閉所率が28.5%以上をいう。

	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費	1.01	1.03	1.04
共通仮設費	1.02	1.03	1.04
現場管理費	1.03	1.04	1.06

(工事成績)

第6条 週休2日制を実施することができなかったことによる工事成績評定点の減点を行わない。

(実施の明示)

第7条 発注者指定型及び週休2日制を希望した受注者希望型の受注者は、対象期間中、適用工事を実施している旨を工事掲示板等の公衆が見やすい場所に明示することとする(別表第2)。

(その他)

第8条 受注者は、この要領に定めのない事項又はこの要領に疑義が生じた事項については、発注者と協議するものとする。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表第 1

特記仕様書記載例

1 発注者指定型

第〇条 週休 2 日制適用工事

- 1 本工事は、週休 2 日制適用工事（発注者指定型）である。
- 2 受注者は、原則週休 2 日制で施工すること。
- 3 週休 2 日制の実施に当たっては、我孫子市週休 2 日制定適用工事施行要領に基づき行うこと。

2 受注者希望型

第〇条 週休 2 日制適用工事

- 1 本工事は、週休 2 日制適用工事（受注者希望型）である。
- 2 受注者は、契約後速やかに週休 2 日制の実施の有無について監督員と協議すること。
- 3 週休 2 日制の実施に当たっては、我孫子市週休 2 日制定適用工事施行要領に基づき行うこと。

別表第 2

公衆が見やすい場所への明示例

【工事掲示板】

週休 2 日制適用工事

この工事は、建設現場の労働環境を改善するため、週休 2 日の確保に取り組んでいます。

(A 3 サイズ相当)

施工体制体系図

施工体制台帳

様式第 1 号

工事履行報告書

工事名			
工期			
日付	(月分)		(受注者名)
月 別	予定工程 % () は工程変更後	実施工程 %	備 考
(記事欄)			
記載例			
【週休 2 日制適用工事】			
今月の現場閉所日	日 / 対象期間	日	
累計 現場閉所日	日 / 対象期間	日 (%)	

総 括 監督員	主 任 監督員	監督員

現場 代理人	主任(監 理)技術者

様式第 2 号

チェックリスト

工事名 受注者 工期				
月日	曜日	計画上の 閉所日	実際の 閉所日	備考（計画上の閉所日、実際の閉所日 に差異がある場合に記載）
現場閉所日				
対象期間				
現場閉所率				